製造販売後調査の手続きについて

2020年10月1日 2023年10月1日改訂 2023年11月6日改訂

※製造販売後調査の契約については、まず治験事務局にご連絡ください。

「書式」のひな形は担当者よりお送りします

治験事務局 (薬剤部内)

連絡先:薬剤部内 担当:藤田(PrJOYで連絡可)

電話:095-847-1511(代表)

≪契約の流れ≫

★ 製造販売後調査の書式(契約書、覚書は除く)については<u>医師の押印を省略</u>しますが、 <u>責任医師との合意のもとに</u>書式の提出を行ってください。

◎製造販売後調査の契約につきましては

- ①「製造販売後調査受託費算定内訳」(使用成績調査、特定使用成績調査)(書式 1)
- ②「製造販売後調査依頼書」(書式2)
- ③「契約書」(当院からの指定書式はありません) 2 通(依頼者用と当院用、それぞれ 1 通) を薬剤部治験事務局へ提出してください。



決裁終了後、「契約書」を1通お渡しいたします。

◎契約書内容に変更が生じた時は

- ①「製造販売後変更申請書」(書式3)
- ②「覚書」(当院からの指定書式はありません) 2 通(依頼者用と当院用、それぞれ 1 通) の提出が必要になります。



決裁終了後、「覚書」を1通お渡しいたします。

◎調査終了後、または調査途中に支払いが発生した場合は

• 「製造販売後調査委託料支払い通知書」(書式 4)を担当者へご提出ください (PrJOY 等、メール添付で可)。

事務局で確認後、会計課へ提出します。

◎調査が終了しましたら

- •「製造販売後調査終了報告書」(書式5)
- 契約書のコピー

を薬剤部治験事務局へ必ずご提出ください